

2004(平成16)年度事業概況

特定非営利活動法人
釜ヶ崎支援機構

(1) 就労機会提供事業

- a) あいりん生活道路清掃事業 (契約金額 83,943,300 円 消費税込み)
大阪市からあいりん生活道路清掃の事業委託を受け、野宿を余儀無くされている高齢者や野宿を余儀なくされるおそれのある高齢者を雇用して事業の実施にあたっている。
- b) 各区環境美化推進事業 (契約金額 137,692,647 円 消費税込み)
大阪市から各区環境美化推進事業の委託を受け、野宿を余儀無くされている高齢者や野宿を余儀なくされるおそれのある高齢者を雇用して事業の実施にあたっている。
- c) バス停清掃事業 (契約金額 51,999,143 円 消費税込み)
大阪市からバス停清掃事業の委託を受け、野宿を余儀無くされている高齢者や野宿を余儀なくされるおそれのある高齢者を雇用して事業の実施にあたっている。
- d) 児童遊園環境美化推進事業 (契約金額 51,999,143 円 消費税込み)
大阪市から児童遊園環境美化推進事業の委託を受け、野宿を余儀無くされている高齢者や野宿を余儀なくされるおそれのある高齢者を雇用して事業の実施にあたっている。
- e) 保育所環境美化推進事業 (契約金額 51,999,143 円 消費税込み)
大阪市から保育所環境美化推進事業の委託を受け、野宿を余儀無くされている高齢者や野宿を余儀なくされるおそれのある高齢者を雇用して事業の実施にあたっている。
- f) 市有地環境美化推進事業 (契約金額 51,999,143 円 消費税込み)
大阪市から市有地環境美化推進事業の委託を受け、野宿を余儀無くされている高齢者や野宿を余儀なくされるおそれのある高齢者を雇用して事業の実施にあたっている。
- g) 高齢日雇労働者就労自立促進事業 (契約金額 214,369,000 円 消費税込み)
大阪府から高齢日雇労働者就労自立促進事業の委託を受け、野宿を余儀無くされている高齢者や野宿を余儀なくされるおそれのある高齢者を雇用して、府下幹線道路歩道や河川敷の除草・清掃作業を実施している。
- h) あいりん労働福祉センター就労斡旋機能向上事業 (契約金額 63,445,000 円 消費税込み)
大阪府からあいりん労働福祉センター就労斡旋機能向上事業の委託を受け、就労機会に恵まれない日雇労働者を雇用して、あいりん労働福祉センター就労斡旋機能向上作業を実施している。
- i) 野宿生活者常用雇用促進事業 (契約金額 71,031,000 円 消費税込み)
大阪府から委託を受け、大阪市が設置した「自立支援センター」(市内3ヵ所)入所者を期間雇用(6ヶ月)し、就労リズムの再獲得のための作業を実施している。
- j) 公共施設等の除草、清掃作業等の環境美事業 (契約金額 31,794,840 円 消費税込み)
大阪市から委託を受け、長居・西成・大阪城仮設避難所入所者の所外作業を実施している。
- k) 西成・大阪城の仮設避難所運営補助事業 (契約金額 71,031,000 円 消費税込み)
社会福祉法人みおつくし福祉会から委託を受け、大阪市が設置した西成・大阪城仮設避難所の運営補助を行った。巡回相談や入所者の現金収入となる「所内作業」を実施するほか、野

球大会などの懇親会の運営を手助けし、テント生活より少しでもましな「環境」での生活実現に協力している。

1) 民間の協力による就労機会提供事業

① 連合大阪から委託を受け、5月1日連合大阪主催大阪メーデー会場の清掃を、55歳以上釜ヶ崎労働者を対象とする「西成労働福祉センター」の登録輪番制度を活用して、100名雇用し、実施した。

② 1ヶ月に1度位、ノートルダム修道院からやフランシスコ会から敷地の除草や山仕事などを受けている。

(2) 就労支援・技能講習事業（契約金額 9,597,588円 消費税込み）

大阪市より「野宿生活者能力活用事業」の委託を受け、自立支援センターや仮設避難所入所者を対象に求人情報を提供すると共に、技能講習（自転車修理・靴修理2コース）を、西成仮設避難所の一棟で実施している。講習参加費1日千円を支給。

(3) 公衆衛生モデル事業（契約金額 4,069,767円 消費税込み）

大阪市感染症対策室から委託を受け、専従員1名を配置して、輪番労働者に対し、毎月1回実施されている「あいりん地区住民結核検診」の周知徹底と受診率の向上、結核治療中断防止活動をおこなっている。また、大阪ホームレス健康問題研究会と連携し、輪番労働者を対象とした集団検診（レントゲン・尿・血液検査）を実施した。今年度検診総数は約1,700名。

(4) 寝場所提供事業（契約金額 105,237,341円 消費税込み）

昨年に引き続き「あいりん臨時緊急夜間避難所」の運営と本年1月22日から新たに開設された萩之茶屋夜間宿所（440人利用可能）の運営を委託され、寝場所を提供している。また、夜間宿所運営に必要な人員を野宿生活者から選び、雇用し、就労機会も提供している。

(5) 自助努力援助事業

野宿生活者の自助努力を援助するために、野宿生活者からアルミ缶を購入、業者への売却をおこなっている。

(6) 福祉相談事業

a) 主に就労機会提供事業や寝場所提供事業で関わりができた野宿生活者を中心に、福祉相談（居宅保護・入院・入寮）事業をおこなっている。

b) 生活保護受給後の生活を安定させるために、「映画会」（2回）や「ダートゴルフの会」（毎週土曜日）を開催している。

c) 病院訪問やアパート訪問を行っている。

d) 服薬・金銭管理や買い物・散歩、銀行からの現金引き出し等の付き添い介護を行った。

e) 介護認定の手続きを援助し、介護業者への引き継ぎを行った。

(7) 調査研究活動

5月に夜間宿所利用者対象のアンケート調査と輪番就労者対象のアンケート調査をおこなった。